

# 人事行政の運営等の公表について

本市における人事行政の公平性・透明性確保を目的とした「佐賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成22年度における佐賀市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

## 1 任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の競争試験の状況（平成22年度）

平成22年度は一般事務A（大卒程度）をはじめ、以下の採用試験を実施しました。

（単位：人）

職 種	申込者数	受験者数 (A)	最終合格者数 (B)	競争率 (A)/(B)
一般事務A	1,402	1,043	35	29.8倍
土 木	76	50	4	12.5倍
建 築	17	12	2	6.0倍
機 械	11	6	1	6.0倍
電 気	18	10	1	10.0倍
化 学	34	28	1	28.0倍
保育士	81	73	3	24.3倍
保健師	38	28	1	28.0倍
看護師	9	8	5	1.6倍
看護師(追加)	9	7	3	2.3倍
一般事務B	23	17	1	17.0倍

### (2) 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

#### ① 職員の採用の状況（平成22年4月1日）

平成21年度に実施した採用試験により、4月1日付けで職員を採用しました。

採用者数（単位：人）

採用方法	職 種	競争試験		
		男性	女性	計
競争試験	一般事務A	15	10	25
	土 木	5		5
	建 築	2		2
	保育士	2	4	6
	看護師		3	3
	理学療法士	1		1
	一般事務B	1	1	2
	身体障がい者枠		1	1
合 計		26	19	45

※再任用職員等を除く

② 職員の退職の状況(平成22年度)

退職者数(単位:人)

事由	男性	女性	計
定年退職	44	19	63
勸奨退職	10	5	15
その他	9	9	18
計	63	33	96

※併任解除等を除く

③ 職員の異動の状況(平成22年度)

4月及び10月の定期異動の他、必要に応じ職員の異動を実施しました。

異動件数(単位:人)

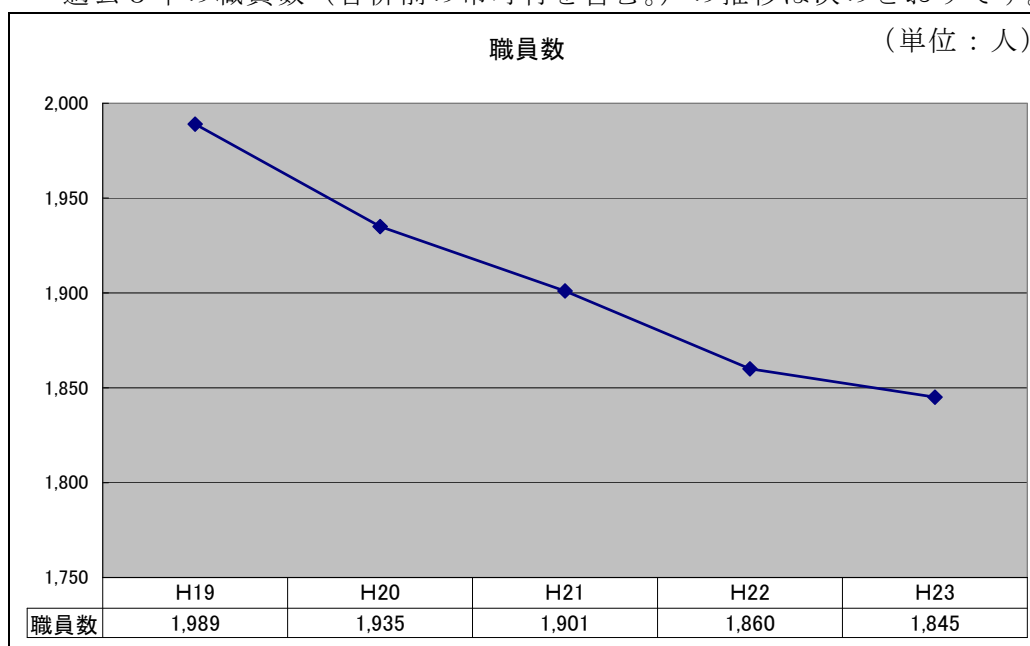
	部長級		副部長級		課長級		副課長級		係長級		一般職級		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	7		15	1	23	3	33	11	41	23			119	38
その他			5		46	2	46	14	142	48	73	64	312	128
計	7		20	1	69	5	79	25	183	71	73	64	431	166

※その他は昇任を伴わない人事異動

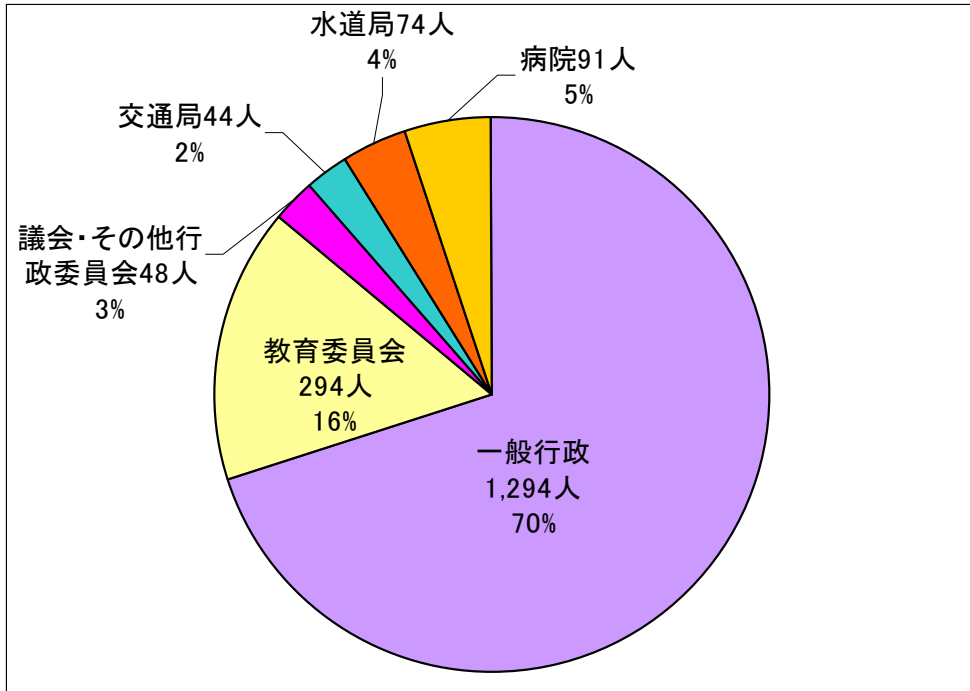
(3) 職員数の状況(平成23年4月1日現在)

① 職員数の推移

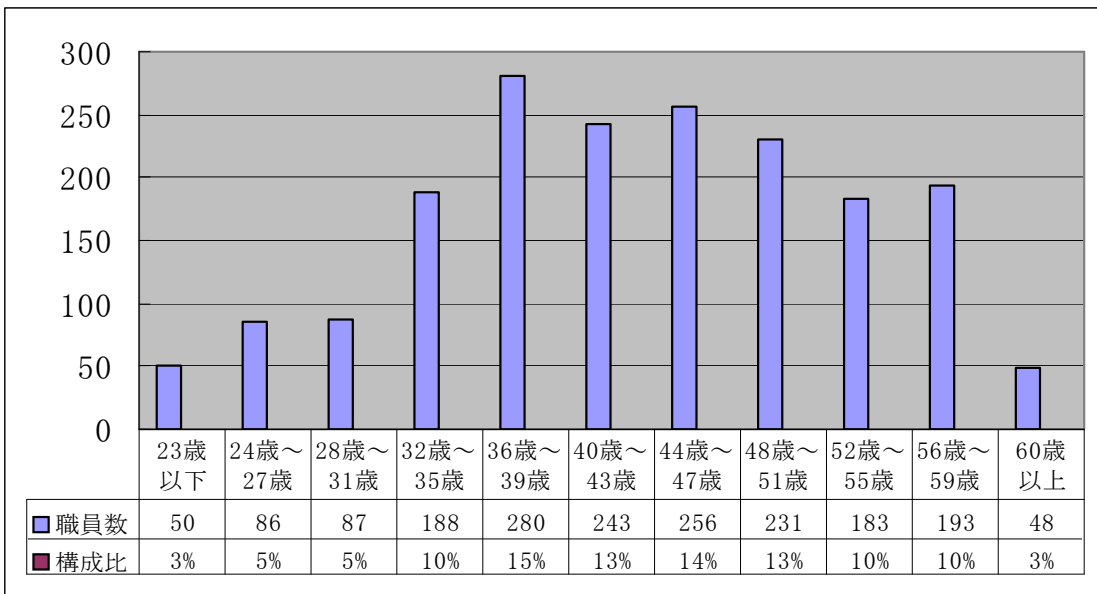
過去5年の職員数(合併前の市町村を含む。)の推移は次のとおりです。



② 部門別職員数



③ 年齢別職員数



## 2 給与の状況

### (1) 人件費（一般会計決算見込）

年度	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)
22年度	人 234,926	千円 88,527,371	千円 14,851,842	% 16.8

(注) 人件費には、特別職（市長・市議会議員など）に支給する給料・報酬などを含む。

**(2) 職員給与費（一般会計当初予算）**

年度	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末 ・勤勉手当	計 (B)	
23年度	人 1,508	千円 6,063,193	千円 1,031,938	千円 2,189,898	千円 9,285,029	千円 6,157

(注) 職員手当には、退職手当を含まない。

**(3) 職員の初任給（平成23年4月1日現在）**

職 種	学 歴	初任給
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	135,600円

**(4) 職種別職員数，平均給料月額，平均年齢（平成23年4月1日現在）**

職 種	職員数(人)	構成比(%)	平均給料 月額(円)	平均年齢	
全 職 員	1835	100.0	329,099	43.7	
一 般 職	部 長（理事を含む）	12	0.7	462,614	57.7
	副部長・支所長 （副理事を含む）	33	1.8	437,055	56.8
	課 長（参事を含む）	108	5.9	412,099	55.6
	副課長（主幹を含む）	157	8.6	399,719	53.7
	係 長（主査を含む）	626	34.1	347,003	43.7
	主 任	233	12.7	278,233	34.8
	主事・技師	187	10.2	207,129	34.8
保 育 士・幼 稚 園 教 諭	52	2.8	293,635	38.6	
保 健 師	53	2.9	312,513	40.3	
医 師・歯 科 医 師	9	0.5	433,367	42.1	
栄 養 士・薬 剤 師 等	18	1.0	292,351	42.0	
看 護 師 等	52	2.8	282,263	40.2	
技 能 労 務 職	177	9.6	344,980	48.0	
水 道 局	74	4.0	350,653	44.2	
交 通 局	44	2.4	299,799	46.8	

平均給料月額には各種手当は含んでおりません。

**(5) 期末手当・勤勉手当**

	平成23年度支給割合			1人当たり平均支給年額 (平成22年度)
	6月期	12月期	合計	
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分	944千円
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分	480千円

(注) 水道局、交通局および富士大和温泉病院の職員を除く。

**(6) 退職手当 (平成23年4月1日現在)**

勤続期間	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
その他加算措置		定年前早期退職の特例措置 (2~20%加算)
1人当たり 平均支給額	5,197千円	26,161千円

(注) 1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した水道局、交通局および富士大和温泉病院の職員を除く職員に支給された平均額。

**(7) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)**

支給職員1人当たり平均支給月額	8,294円
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.6%
手当の種類 (手当数)	22種類
代表的な手当の名称と内容 ・廃棄物処理作業手当…廃棄物処理作業の業務に従事した場合 ・保健指導業務手当…結核患者等の家庭を訪問し、保健指導の業務に従事した場合 など	

(注) 平成23年4月実績分の支給対象職員数により算出。

※ 水道局、交通局および富士大和温泉病院の職員を除く。

(8) その他手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内 容	支給職員1人当たり 平均支給月額																				
扶養手当	配偶者 13,000円/月 扶養親族1人につき 6,500円/月 ※配偶者がいない場合 1人目 11,000円/月 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円/月を加算	21,239円																				
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円/月	25,377円																				
通勤手当	6箇月定期券代または通勤距離に応じて支給 （2km未満は支給なし） ・交通機関利用者（電車・バスなど） 支給限度額 55,000円/月 ・交通用具利用者（自動車・バイクなど） 2,200円～38,400円/月	5,725円																				
管理職手当	管理職手当については、次のとおり減額措置を実施している。 ① 厳しい財政状況に鑑み、手当額の5～15%を減額。 ② 50歳を超える6級以上の職員については、さらに1.4%減額。	54,533円																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>手当月額 (減額前)</th> <th>①の減額後</th> <th>②の減額後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>90,000円</td> <td>76,500円</td> <td>75,429円</td> </tr> <tr> <td>副部長級</td> <td>74,000円</td> <td>62,900円</td> <td>62,019円</td> </tr> <tr> <td>本庁課長級</td> <td>63,000円</td> <td>56,700円</td> <td>55,906円</td> </tr> <tr> <td>参事等</td> <td>48,000円</td> <td>45,600円</td> <td>44,961円</td> </tr> </tbody> </table>		手当月額 (減額前)	①の減額後	②の減額後	部長級	90,000円	76,500円	75,429円	副部長級	74,000円	62,900円	62,019円	本庁課長級	63,000円	56,700円	55,906円	参事等	48,000円	45,600円	44,961円	
	手当月額 (減額前)	①の減額後	②の減額後																			
部長級	90,000円	76,500円	75,429円																			
副部長級	74,000円	62,900円	62,019円																			
本庁課長級	63,000円	56,700円	55,906円																			
参事等	48,000円	45,600円	44,961円																			

(注) 平成23年4月の支給対象職員数により算出。

※ 水道局、交通局および富士大和温泉病院の職員を除く。

### (9) 特別職の給料（報酬）

職 種		月 額	期末手当	退職手当
給 料	市長	836,800 円 (1,046,000 円)	<b>6 月期</b> 1.40 月分 <b>12 月期</b> 1.55 月分 計 2.95 月分	給料月額×在職月数×50/100
	副市長	743,400 円 (826,000 円)		給料月額×在職月数×30/100
報 酬	議長	697,000 円		
	副議長	611,000 円		
	議員	557,000 円		

(注) 厳しい財政事情を考慮し、市長 20%、副市長 10%の給料を減額。

減額期間 平成 21.12.1～平成 25.10.22 ( )は減額前の給料額。

※ 期末手当および退職手当についても減額後の給料により算出。

## 3 職員の勤務時間および休暇等に関する勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

### (2) 年次有給休暇の取得状況（平成 22 年度）

年次休暇は、1 年度について 20 日付与します。また、付与した 20 日のうち使用しなかった分を翌年に限り繰り越すことができます。

総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	取得率 (B) / (A)
41,756 日	12,657 日	1,092 人	11.6 日	30.3%

※ 水道局、交通局および富士大和温泉病院を除く

※ 育児休業等の職員数を除く

### (3) 時間外勤務および休日勤務等の状況（平成 22 年度）

(単位：時間)

時間外・休日勤務総時間数	職員 1 人当たりの時間外勤務平均時間数
207,282	141.52

※ 管理職、水道局、交通局および富士大和温泉病院の職員を除く

#### (4) 育児休業の状況（平成22年度）

子が3歳未満の職員は育児休業を取得することができます。育児休業を取得した期間は給料が支給されません。

（単位：件）

内 容	男性	女性
育児休業の承認件数	3	20
育児休業期間延長の承認件数	0	3

#### 4 職員の分限および懲戒処分の状況（平成22年度）

分限処分とは、心身の病気のために公務が行えない状態になった職員等に対して行われる処分です。懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

（単位：人）

分限処分		懲戒処分			
休職	免職	戒告	減給	停職	免職
33	0	2	1	2	0

#### 5 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況（平成22年度）

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業または事務にも従事することはできません。

（単位：件）

従事の内容	件数	備考
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	105	国勢調査指導員など
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議委員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0	



## 6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 研修の状況（平成 22 年度）

採用後年次や職務上の階層毎に行う一般研修、特定分野について重点的、研究的に行う特別研修、国等の機関に派遣して行う派遣研修等を実施し、職員の人材育成を図っています。

（単位：人）

研修の種類	研修内容	受講者数
一般研修	新規採用職員、採用後 3 年次職員、新任係長級職員研修など	258
特別研修	法令実務、女性職員キャリアデザイン、人権・同和問題研修など	1,396
派遣研修	本省、市町村職員中央研修所、県市町村振興協会主催研修など	195
自主研修	自主研究グループ活動、通信教育など	87
合 計		1,936

### (2) 勤務成績の評定の概要（平成 22 年度）

職員の人材育成および公正な人事への反映を目的として、全職員を対象とする人事評価を年 2 回実施しています。

評価の対象者	基準日（9月30日、3月1日）現在の全職員
評価者	上位の職の者が評価（前評価、最終評価）
評価項目	業績評価、態度姿勢評価、能力評価

## 7 職員の健康管理等に関する福祉の状況

### (1) 職員の健康診断の状況（平成 22 年度）

労働安全衛生法および安全衛生規則に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の健康管理事業を実施しています。

（単位：人）

種 類	対象者	受診者
定期健康診断	1,720	1,033
人間ドック	661	661
胃がん検診	215	215
V D T 検診	360	360

### (2) 職員の福利厚生

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 42 条の規定に基づき、職員の保健および福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀市職員厚生会を設置しています。

- 佐賀市職員厚生会に対する公費負担額  
27,393,870 円（平成 22 年度）

#### 【参考】

佐賀市職員厚生会の主な実施事業（平成 22 年度）

- ・ 福利厚生専門企業サービスの利用
- ・ 人間ドック受診補助

## 8 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成 22 年度）

該当なし

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成 22 年度）

該当なし